容を聞きたい。

└問題連絡会での検討内

らの調査依頼や照会事項 施方針の決定、国・県か ベスト使用状況調査の実

含め現地調査を実施した

スト対策を行った施設を 環境部長 過去にアスベ 応について聞きたい。 る本市施設への今後の対 アスベストを使用してい

結果、早急にアスベスト

に対する情報の共有化等

の飛散防止措置を講ずる

国に報告する予定である。

アスベスト問題連絡会を 民の不安を払拭するため、

八施設を再調査した結 以前に竣工した市の一

ている市の施設の解体

上の七三八件である。

この連絡会で

大気中への飛散による市 **環境部長** アスベストの

議員 本市では、平成八 を検討・協議してきた。

れなかった。なお、アス 必要がある箇所は確認さ 健康被害が大きな社会問

せ対応窓口の確認、市の

市民からの問い合わ

査は実施するのか。

施設や民間建築物のアス

爾員 アスベストによる

本市

の対応尋

ね る

使用が確認されている。

市内の民間施設・

吹き付けロックウールの

スト含有の可能性のある

アスベスト問題

題となっているが、今年

で月、本市の庁内九部一

課で組織したアスベス

適用の具体的内容聞く



道路側溝に捨てられたごみ

区域が異なっている理由 為の禁止区域と罰則適用 る内容が盛り込まれてい 項目を守るべき事項とす 案には、落書きやごみの るが、ごみのポイ捨て行 ボイ捨ての禁止等の一一

平塚市さわやかで清潔な が策定された。 この骨子 まちづくり条例の骨子案 今年七月に(仮称) 域であるが、特に駅周辺 て行為の禁止区域は全市 環境部長 ごみのポイ捨 めである。 反者に罰則を適用するた 化区域として指定し、 や中心市街地等の大勢の 人が集まる区域は規制強

指導・勧告などを行って 条例違反者に対し、 定している。 令」に従わない場合には 罰則を適用することを予 を行う考えであり、「命

めるためには、ごみのポ 見解を聞きたい。 範囲とすべきだと思うが、 ある全市域を罰則の適用 イ捨て行為の禁止区域で **議員** 条例の実効性を高

取り締まりが必要となり、 現実的には運用が難しい を適用するには広域での 環境部長 全市域で罰則 面による「勧告」、「命令」 口頭による「指導」、書 環境部長 手順としては 順を踏むのか。 具体的にはどのような手

を適用するとのことだが、 も従わない場合には罰則

象と考えている。

解を聞きたい。 確保も必要と思うが、見また、喫煙できる場所の 合だけを対象とするのか。 歩行中に喫煙した場

資源ごみの持ち出しなど 書き、犬猫等のふん放置、 ごみステーショ ンからの 環境部長 全市域では落

か聞きたい。

用区域を限定した。

であり、また規制強化区 域ではごみのポイ捨て、 歩きたばこなどを罰則対

も考えている。

定しているが、回収道具 を携帯していなければ罰

と考えたので、罰則の適 罰則の適用対象となるの **議員** どのような行為が

議員 歩きたばこの規制

区域内での喫煙そのもの 条例素案では、規制強化 る。なお、規制強化区域 を規制していく考えであ ているが、今後策定する 歩きたばこ」と表現 には、指定場所に灰皿等

携帯指導の考え問う 犬猫のふん回収道具

ための道具を持参し、そ 犬猫のふんを回収する 条例骨子案では、 環境部長骨子案では、

を設置し分煙化すること

の回収を必ず行う」と規

十七年三月に提出されたれた。その会議から平成

Jみ処理広域化実現可能

広域化調整会議が組織さ

循環型社会を形成するた

思われる。 いない場合でも、

ごみ処理広域化実施計画

国の新交付金制度との整合は

のブロックでごみ処理広

域化を行う内容が示され

のごみ処理広域化実施計

画をどのような考え方で

策定していくのか。

域計画に対して一市二町の循環型社会形成推進地

度を創設した。 本市は国 型社会形成推進交付金制 や計画策定に対して循環 めのごみ処理施設の整備

たが、ごみを広域で処理

平塚市・大磯町・二宮町 性調査最終報告書では、

な内容は、条例素案等を の指導についての具体的 考えなのか聞きたい。 **環境部長**回収道具携帯

罰則の適用はできないと

いきたい。 策定していく中で考えて

環境部長 この規定の趣則が適用されるのか。 携帯していないだけではことも考えられるので、 の方法でふんを回収する 旨はふんの放置禁止であ 回収道具を携帯して 何らか

の指導はどのように行う 収道具を携帯させるため **議員** 犬猫等のふんの回

豊かな自然環境を次世代に

壊が起きており、樹林地 開発等により自然環境破 している土沢地区では、 の維持管理ができない場 **議員** 里山の原風景を残

所が散見される。 本市で は里山保全についてどの

に基づき適切に対処して 姿を研究するため、平成 ように考えているのか。 全方法や今後のあるべき 都市整備部長 里山の保



間伐材の撤去作業 に整合性はあるのか。

来的な方向性を示すうえ 園の整備は土沢地区の将 の整合を図るように進め での一つの柱となる事業 **都市政策部長** 自然観察 と考えており、各施策と

山研究会を設け、さまざ 十六年四月から庁内に里 り組みを進めていきたい と考えている。 ら里山の保全に向けた取 **職員** 今年度から土沢地

たちが自然のすばらしさ の整備の目的を聞きたい。 け調査等を始めたが、こ 館自然観察園の整備に向 社会教育部長 この施設 区で (仮称) 平塚市博物 で市民や次代を担う子供

まな角度から検討してい

る。今後も平塚市自然環

するための各施策との間 かわりを深く知り、未来 を感じ、人と自然とのか る意欲を育むことである。 祭園の整備と里山を保全 に向かって自然環境を守 **習** 土沢地区の自然観 市はどのように考えてい 有の緑地の保全について、とが困難となった民間所 るのか見解を聞きた 多くの機能を有している 生活環境の維持向上 **爾員** 緑地は景観の保 適正な管理をするこ ſΊ など 全

地契約を締結し、そ 民緑地制度」 全するための制度として、 地を市民に公開する 都市整備部長 緑地岩 が土地所有者と市日 市 鱼では、 一三

霽員 平塚市を含む

るものである。

国は従来の施設整

広域化実施計画とは、 この地域計画とごみ処理

成時期や内容の整合を図

全を図り、処理経費の縮 境負荷を低減して環境保 の目的は、地域全体で環 助役ごみ処理の広域化 する目的を聞きたい。

減により経済性を追及す

いて作成するものである。

棄物の処理及び清掃に関

する法律」の規定に基づ

成推進地域計画は、「廃環境部長 循環型社会形

を広域で処理するための 一町と県等により、 ご 声

度を廃止し、今年度から 備を対象とした補助金制

って策定していきたい。

地域の豊かな自然環境 社会教育部長 西部 している事業内容を伺い議員 自然観察園が予定 湘南西ブロックごみ 境の

よび市民の協力を得なが 土地所有者、地域住民お

| 植物の観察会、里山管理 地域と行政が連続民間の緑地保持 活用し、四季を通じ. 中で、雑木林・水路等を 定である。 た動 携持

中学校の通学路を中心に ら平成十二年まで、小・ ないが、昭和六十二年か 害時に倒壊の恐れがある 発しているが、市内で災 内全域での把握はしてい 建築指導課課 長代理市 は確認しているのか。 危険なブロック塀の所在 最近、大地震が頻

実施しており、その範囲 月に行ったアンケート調 ロック塀所有者に今年四 での所在は確認している。 ブロック塀の実態調査を 建築指導課課長代理 ブ **議員** 危険なブロック塀 改修状況を聞きたい。 所有者へ改修依頼をして 考えなのか。 あり、土地所有者と市民、 けで推進するには限界が 所有者、あるいは行政だ 地の保全や活用は、土地 と考えている。 組むことが必要不可欠だ 識を持ち、協働して取り 行政が緑地保全の共通認

災害時に危険なプロック塀 改修の補助金等の周知に努力

約三%の四 修補強を終了している。 はどのように行っていく や、所有者への改修依頼 いるが、この制度の周知 修補助金制度を実施して 危険なブロック塀への改 **調員** 本市では昨年から 一件が改

ページにも掲載する予定 申請が少ない場合は、ダ である。なお、この補助 たが、今後は市のホーム 補助金制度を周知してき れまで市の広報紙により イレクトメール等で直接、 建築指導課課長代理 こ